

「電波の安全性に関する説明会」を浜松市で開催

＜電波の安全性と健康の関係について専門家が説明＞

東海総合通信局(局長 北林 大昌)は、令和4年12月6日(火)、サーラシティ浜松において「電波の安全性に関する説明会」を開催しました。説明会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためWeb配信による聴講を主とし、Web配信31名、会場9名の参加がありました。

当日は、総務省総合通信基盤局電波部電波環境課 専門職 齋藤健太郎から「電波の安全性に関する総務省の取組」について説明を行い、公益財団法人労災保険情報センター 理事長 山口直人氏から「身の周りの電波と健康について」と題して、講演が行われました。

総務省からは、人体に対する電波の安全性の基準を示した「電波防護指針」に基づき、電波の強さが同指針値以下である場合には人体への影響は現在のところ認められていないこと、また、国際非電離放射線防護委員会(ICNIRP)による国際的なガイドラインに基づき規制がなされており、これらを遵守することで安全・安心に電波を利用することができることを、最新の5Gに関する制度も交えながら紹介しました。

また、山口氏の講演では、国際がん研究機関(IARC)における電磁界の発がん性評価について、疫学研究・動物実験・細胞実験等に基づく評価方法の説明がありました。この内、疫学的手法を用いた研究では、現時点では携帯電話と脳腫瘍発生との関連性は確立されていないものの、新技術等に対応するため、継続的に研究がなされているとの説明がありました。

その後、事前に提出された質問や会場からの質問に対する質疑応答に加え、ワイヤレス電力伝送システム(WPT)に関する動向の説明を行いました。

東海総合通信局では、電波の安全・安心な利用について理解を深めていただけるよう、今後も定期的に説明会を開催します。

お問い合わせ先： 電波利用環境課 052-971-9107



総務省総合通信基盤局電波部
電波環境課 専門職 齋藤健太郎



公益財団法人労災保険情報センター
理事長 山口直人 氏



会場の様子